



# きよかわ通信

2022

(令和4年)

11

No.548



## みどりンピック開催 (関連記事は9ページ)

### LINE UP

令和3年度決算	2	電力・ガス・食料品等価格高騰	
保健だより	6	緊急支援給付金のご案内	11
診療所だより	7	お知らせ村政情報室	12
むらの話題	8	お知らせインフォメーション	16
ふれあいのページ	10		

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



「水と緑の心の源流郷～輝き・愛着・誇りを育む村づくり～」の実現に向けて

# 令和3年度決算

一般会計・特別会計 歳入総額 39億8,205万円  
歳出総額 37億9,481万円

令和3年度の一般会計および特別会計の決算が、村議会9月定例会で認定されました。  
今月は、皆さんに納めていただいた税金がどのように使われたかなど、決算のあらましと健全化判断比率などの状況についてお知らせします。  
☎政策推進課財政係 ☎(288)1213

一般会計 歳入総額 26億9,541万円 歳出総額 25億5,734万円

●歳入

一般会計の歳入総額は、26億9,541万円  
で、令和2年度より3,336万円の減額とな  
りました。これは、令和2年度に実施した特  
別定額給付金給付事業に係る補助金や新型  
コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交  
付金といった国庫支出金が減額となったこ  
となどによるものです。

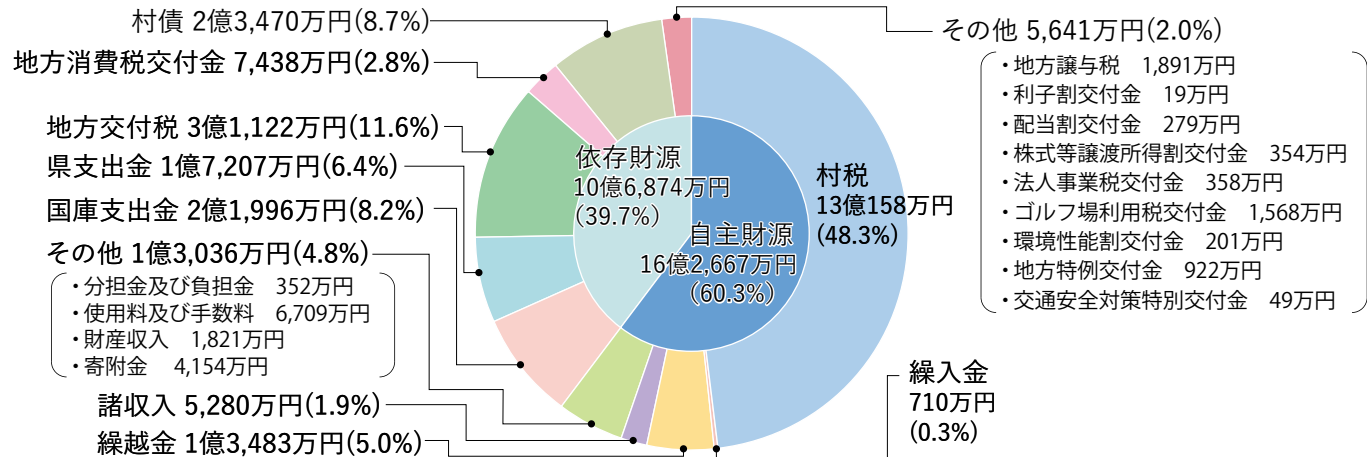
歳入額を財源別にみると、村税などの村が  
独自に得ることが出来る自主財源が、前年度  
と比べ0.5%増の16億2,667万円で、歳  
入総額の60.3%となりました。また、国・  
県支出金や地方交付税などの依存財源は、前  
年度と比べ3.7%減の10億6,874万円  
で、歳入総額の39.7%となりました。

●歳出

歳出総額は、25億5,734万円で、前年度  
より3,660万円の減額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、総務費が  
6億5,186万円と最も多く、全体の25.5%  
を占め、続いて民生費が4億8,074万円、土  
木費が3億4,584万円の順となりました。  
性質別では、人件費や扶助費などの義務的経  
費が9億3,811万円で全体の36.7%を占  
め、中でも扶助費の経費が、令和2年度と比べ  
38.8%増の1億9,204万円となりました。  
これは、子育て世帯への臨時特別給付金や住民  
税非課税世帯等に対する臨時特別給付金など  
の新型コロナウイルス感染症対策として実施  
した事業が多かったことによるものです。

歳入財源別構成 ( )内は構成比

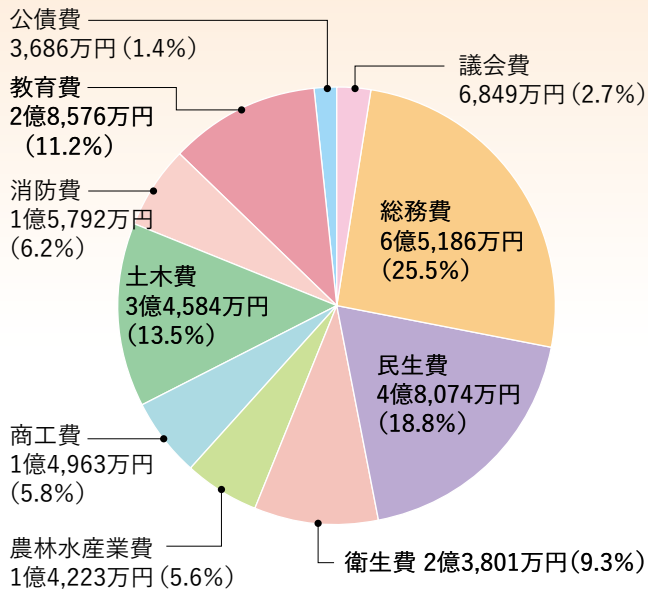


村民が負担する村税の状況	
1人当たり	12万3,000円
1世帯当たり	27万6,000円
村民のために使った歳出の状況	
1人当たり	90万1,000円
1世帯当たり	203万1,000円

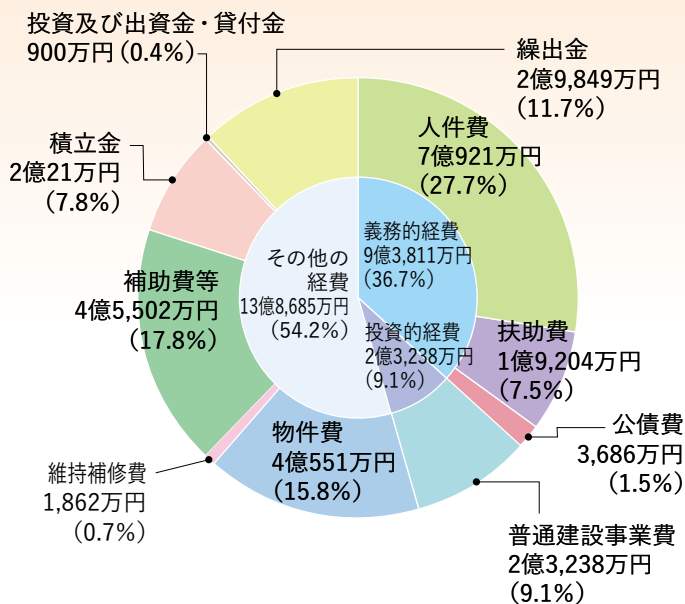
村税の内訳 ( )内は増減率		
村民税	1億6,256万円	(△2.8%)
固定資産税	11億2,541万円	(△2.8%)
軽自動車税	1,049万円	(5.6%)
村たばこ税	312万円	(△8.7%)
合計	13億1,587万円	(△2.8%)

※固定資産税には、「国有資産等所在市町村交付金(9億5,368万円)」を含みます。  
 ※村民が負担する村税の状況は、「国有資産等所在市町村交付金」を除いて計算しています。  
 ※「1人当たり」「1世帯当たり」は、令和4年3月31日現在の住民基本台帳人口・世帯数を基に算出しています。

歳出の目的別構成 ( )内は構成比



歳出の性質別構成 ( )内は構成比



村債・基金の状況

村債残高の状況 ( )内は増減率			
普通債	衛生債	1億1,800万円	(△5.3%)
	消防債	1億6,621万円	(△5.8%)
	教育債	1,247万円	(△6.2%)
特例債	減税補てん債	31万円	(△66.7%)
	減収補てん債	905万円	(増減なし)
	臨時財政対策債	7億4,609万円	(40.9%)
小計(一般会計)		10億5,213万円	(23.2%)
下水道事業債		6億452万円	(△1.1%)
合計		16億5,665万円	(13.1%)

●**村債**  
 村債の令和3年度末残高は、16億5665万円で、前年度より1億9150万円の増加となりました。これは、普通交付税の代替として発行できる臨時財政対策債を新たに借入れたことによるものです。  
 また、下水道事業債は、新たな借入れがありました。償還額が借入額を上回ったことから減少しています。

●**基金**  
 全基金の令和3年度末残高は、27億2888万円です。前年度より1億6376万円の増加となりました。これは、臨時財政対策債の償還などに係る普通交付税の追加交付分を財政調整基金に積立てたことが主な理由です。  
 今後、必要に応じて積立てと取崩しを行い、適正な管理に努めていきます。

基金の残高 ( )内は増減率					
財政調整基金	14億249万円	(13.9%)	村営住宅管理運営基金	6,813万円	(21.4%)
公共施設等整備事業基金	7億3,028万円	(2.3%)	借上型村営住宅管理運営基金	2,250万円	(△14.3%)
地域活性化推進事業基金	1億9,324万円	(0.0%)	災害支援基金	58万円	(0.0%)
土地開発基金	7万円	(0.0%)	森林環境譲与税基金	104万円	(26.8%)
水源地域文化芸術交流事業基金	1,723万円	(0.0%)	国民健康保険財政調整基金	3,907万円	(76.5%)
地域福祉基金	1,615万円	(増減なし)	簡易水道財政調整基金	8,963万円	(△34.1%)
敬老基金	1,800万円	(増減なし)	介護保険給付費等支払基金	1,544万円	(0.0%)
障害福祉基金	1,170万円	(増減なし)			
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	1億333万円	(△3.1%)	合計	27億2,888万円	(6.4%)

財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、令和3年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業における資金不足比率についてお知らせします。村の指標はいずれも基準値を大きく下回っており、健全な状態が保たれています。

指標		比率の説明	村の比率	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	15.00%	20.00%
	連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率	—	20.00%	30.00%
	実質公債費比率	一般会計などが負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率	△1.9%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	—	350.0%	
資金不足比率 (簡易水道・下水道事業)		公営企業ごとの資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	経営健全化基準 20.0%	

※赤字や実質的な負債がない(村債よりも基金の方が多い)場合は「-(ハイフン)」となっています。  
 ※早期健全化基準や財政再生基準を超えた場合は、国から財政健全化に向けた取組みが指導されることになります。

一般会計の主な実施事業

( )内は事業概要

議会費	6,849万円	農林水産業費	1億4,223万円
議会一般管理事業 (議会の運営経費)	6,753万円	鳥獣被害対策事業 (シカ、サルおよびイノシシの捕獲など)	424万円
議会だより発行事業 (議会だよりの発行)	96万円	水源環境保全再生事業 (荒廃の進む森林の整備など)	7,553万円
総務費	6億5,186万円	森林環境保全事業 (森林環境譲与税を活用した森林整備)	831万円
村制65周年記念事業 (記念式典の開催および要覧の作成など)	196万円	商工費	1億4,963万円
財産管理事業 (庁舎等の維持管理など)	4,165万円	(繰越明許)地域経済応援対策等商品券発行事業(第2弾) (きよかわ元気応援券(第2弾)の配布)	1,525万円
安全・安心まちづくり事業 (防犯灯の新設およびLED化工事など)	1,061万円	地域経済応援対策等商品券発行事業(第3弾) (きよかわ元気応援券(第3弾)の配布)	1,113万円
ふるさと応援寄附金推進事業 (ふるさと応援寄附金返礼品送付など)	1,887万円	(繰越明許)宮ヶ瀬地区観光施設管理事業 (宮ヶ瀬地区公共施設の修繕など)	1,115万円
民生費	4億8,074万円	土木費	3億4,584万円
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業 (住民税非課税世帯等への給付金の給付)	2,546万円	道路新設改良事業 (村道宮野線の改良工事など)	8,276万円
高齢者外来医療費助成事業 (高齢者の外来医療費助成)	83万円	道路橋梁維持補修事業 (橋梁の定期点検など)	4,243万円
障害者自立支援事業 (障がい者の福祉サービス提供など)	5,005万円	住宅取得支援事業 (新築または中古住宅の取得支援など)	504万円
保育所入所事業 (感染症対策経費を含む運営費の給付など)	8,620万円	消防費	1億5,792万円
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 (子育て世帯への給付金の給付)	4,009万円	消防広域化事業 (厚木市への消防事務委託経費)	1億3,045万円
衛生費	2億3,801万円	消防組織維持・強化事業 (消防団の維持・強化など)	1,577万円
予防接種事業 (各種予防接種の実施)	842万円	消防施設・設備維持管理事業 (消防団器具倉前へのAEDの設置など)	186万円
(繰越明許)新型コロナウイルスワクチン接種事業 (1・2回目のワクチン接種)	1,640万円	教育費	2億8,576万円
新型コロナウイルスワクチン追加接種事業 (3回目のワクチン接種)	702万円	特色ある学校づくり推進事業 (幼・小・中の英語活動の推進など)	1,674万円
宮ヶ瀬霊園管理運営事業 (浄化槽および永代供養墓の改修など)	1,210万円	教育支援事業 (小中学校給食費の全額補助など)	1,646万円
ごみ処理事業 (ごみの収集運搬や分析調査など)	1,924万円	ICT教育推進事業 (ICT教育教材の充実など)	1,486万円
		小中学校等感染防止対策強化事業 (幼・小・中に空気清浄機を配備)	393万円

## 「地方消費税交付金」の増収分について

平成26年4月および令和元年10月の消費税率引き上げに伴う「地方消費税交付金」の増収分(3,468万円)については、全額を社会保障関係経費に充当し、その用途を明示することとされています。

村では、次の事業の財源として活用しています。

事業名	決算額	財源の内訳		
		特定財源	一般財源	
		国・県支出金など	地方消費税交付金	差引一般財源
重度障害者医療費助成事業	1,007万円	272万円	184万円	551万円
介護保険事業特別会計繰出金	5,232万円	233万円	959万円	4,040万円
小児医療費助成事業	862万円	100万円	158万円	604万円
予防接種事業	842万円	18万円	154万円	670万円
保育所入所事業	8,620万円	5,343万円	1,580万円	1,697万円
幼稚園管理事業	4,576万円	149万円	839万円	3,588万円
合計	2億1,139万円	6,115万円	3,874万円	1億1,150万円

## 特別会計 歳入総額 12億8,664万円 歳出総額 12億3,747万円

特別会計名	①歳入総額	②歳出総額	③歳入歳出差引額 (①-②)	④翌年度 繰越額	⑤実質収支額 (③-④)
国民健康保険事業	4億2,236万円	4億 381万円	1,855万円	0万円	1,855万円
簡易水道事業	1億3,713万円	1億2,894万円	819万円	0万円	819万円
下水道事業	3億2,278万円	3億1,013万円	1,265万円	693万円	572万円
介護保険事業	3億2,683万円	3億1,840万円	843万円	0万円	843万円
後期高齢者医療事業	7,754万円	7,619万円	135万円	0万円	135万円
合計	12億8,664万円	12億3,747万円	4,917万円	693万円	4,224万円

## ○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業は、加入者の皆さんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、皆さんから納入された保険料と県などの補助金で医療費などの給付を行っています。

令和3年度は、保険給付費が2億8,446万円で前年度より12.9%の増となり、歳出全体に占める割合は70.4%となりました。令和3年度末の加入者は769人で、前年度より20人減少しています。

## ○簡易水道事業特別会計

簡易水道事業は、需要者の皆さんへ安全で安心できる水道水を安定供給するために、水道施設の整備や維持管理などを行っており、水道料金収入を主な財源としています。

令和3年度は、清水ヶ丘地区第3回配水管更新工事や古在家バイパス辺室沢橋配水管添架工事を実施しました。

## ○下水道事業特別会計

下水道事業は、快適な住環境の確保や公共水域の保全に資するため、下水道施設の適正な維持管理を行っており、下水道使用料と一般会計からの繰入金を主な財源としています。

令和3年度は、下水道事業ストックマネジメント計画に基づく更新工事を行ったほか、公営企業法適用に係る業務委託を行いました。

## ○介護保険事業特別会計

介護保険事業は、要介護認定・要支援認定の方が利用したサービス費用を法律に定められた割合に応じて、国・県・村の公費や被保険者の保険料で運営しています。

令和3年度は、介護認定者が利用した介護サービスに対する保険給付費が2億9,029万円で、前年度より5.1%の増となりました。令和3年度末の要介護認定・要支援認定者は152人で、前年度と同数でした。

## ○後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上(寝たきりなどの場合は65歳以上)の方が加入する医療制度で、公費、現役世代の負担、高齢者の皆さんからの保険料を主な財源としています。

令和3年度は、療養給付費に係る経費は7,563万円で、前年度より0.7%の増となりました。令和3年度末の被保険者数は475人で、前年度より10人増加しています。



# ソーシャルフレイルを予防しましょう

## ソーシャルフレイルとは

高齢期になるとどうしても生活が不活発になりがちです。ましてコロナ感染が不安で、外出を控えがちな生活が続いていませんか？

心身の機能が衰え、弱った状態を「フレイル」と言いますが、フレイルの原因は「栄養(食事)」「運動機能(身体)」「口腔機能(お口)」「心(精神面)」のほかに、社会との接点がなくなり孤立してしまう、「社会的な要因」があります。

その社会的な要因のフレイルを「ソーシャルフレイル」と言い、その状態が続くと活動が減少し、ドミノ倒しのように心身の機能低下が急速に進んでしまいます。(下図参照)

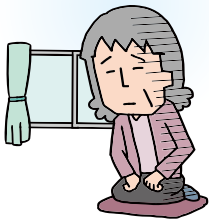


## ソーシャルフレイルの予防は健康寿命を延ばす

社会との接点が少なくなり、人とのつながりが薄くなっていくと、自分のことにも世の中のことにも興味や関心を失いやすくなります。活動が減るため、食欲も落ち、運動機能も衰え、認知機能の低下も引き起こしやすくなります。

しかし、人とのつながりを持つと、コミュニケーションや、身体を動かす機会も多くなり、脳も刺激され、健康的な生活になると考えられます。

要介護に陥るも、他者との交流が頻繁にある人と、少ない人とは明らかな違いがあるようです。



## コロナ禍の中での社会参加

まずは、ご自身の生活を振り返ってみましょう。そして、社会とのつながりが減っているなど感じたら、こまめに買い物に出かけ、外出の機会を増やし、ご近所の人とのあいさつなどに心掛けましょう。

また、少し出かける習慣ができたら、自分が興味を持ってそうな活動を見つけてみましょう。

本紙には村のイベントも掲載されていますし、保健福祉課では介護予防の教室などを行っています。また、地域ではサロン活動や、緑

ことぶき連合会などのさまざまな活動を行っている団体もあります。地域包括支援センターや社会福祉協議会にお問い合わせいただくのもよいかと思えます。

ぜひ、ご自身にふさわしい「つながりの場」を見つけてください。

## 社会参加を身近なものにするために

①無理をせず、自分のペースで取り組みましょう

社会参加は自分が楽しいと思えることが大切です。責任感にとらわれたり、ノルマを課してストレスをためてしまったりしては本末転倒です。無理のないペースで行い、体調が悪いときは、休むことも大切です。

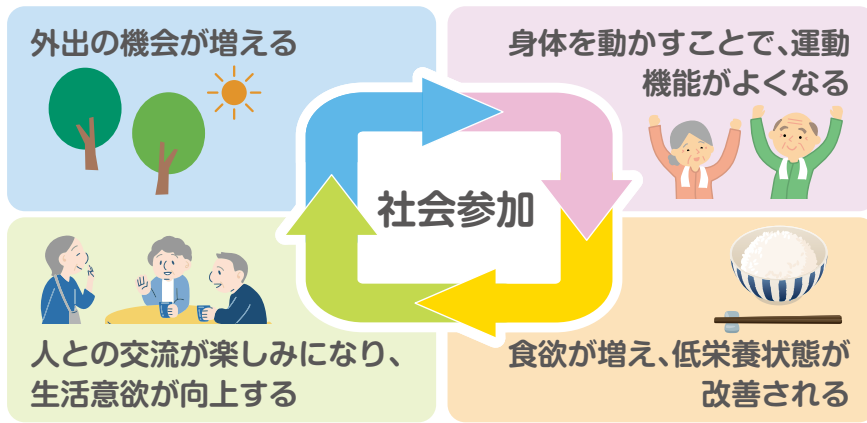
②継続していけるような工夫をしましょう

続けたいと思っても、体力の低下などにより、思いどおりにならないこともあります。少しずつでもよいので、活動を継続していくことが大切です。予定表を作るなど、無理なく続けられる工夫をしましょう。

## 元気なうちから ソーシャルフレイル対策

何歳からソーシャルフレイル対策を始めればよいかは、生活様式の個人差が大きいため、正確な答えはありません。しかし、年齢を重ねるほど、新たな関係を築くことが難しくなるため、早いうちから個々に合った方法で、趣味の集まりや地域の行事、ご近所つきあいなどの社会参加をしておきましょう。

## 7 診療所だより



体調が悪い時や困った時に、相談できる人がいると、実際に頼ることがなくても、気持ちが落ち着くこともあります。普段から、家族やかかりつけ医、友人、ご近所の人など、積極的に関係を持つようにすると安心です。

身近に相談できる人を  
つくりましょう

### <ソーシャルフレイル度をチェックしよう>

外出する機会が減った	<input type="checkbox"/>
自治会やサロンなどの活動に参加することが少ない	<input type="checkbox"/>
身近に話せる友人や知人がいない	<input type="checkbox"/>
服装や身なりを気にしなくなった	<input type="checkbox"/>
世の中の出来事、ニュースに関心がなくなった	<input type="checkbox"/>

※1つでも該当すると、ソーシャルフレイルです。

地域包括支援センターは、高齢者の介護予防や社会参加についてサポートする公的機関です。お気軽にご相談ください。

問 清川村地域包括支援センター  
☎(2888)3861

地域包括支援センターを  
利用しよう

## 診療所だより



煤ヶ谷診療所  
渡邊医師

### インフルエンザ について

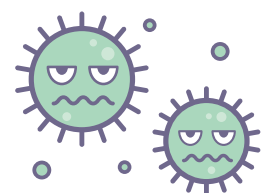
いよいよ寒くなってきました。今回はインフルエンザに関する話題です。

インフルエンザの症状は新型コロナウイルス感染症と似ています。38℃以上の発熱や頭痛、関節痛などの症状が現れます。小児ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなどで重症になることがあります。

インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させ、発症した場合の重症化防止に有効ですが、100%発症を防ぐ薬ではありません。令和4年7月に新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種が認められ、期間を開けずに接種することが可能となりました。なお、その他のワクチン接種の場合は、まだ安全性が確認されていないため2週間空ける必要があります。

抗インフルエンザウイルス薬は、症状が出現してから48時間以内に服用を開始すれば、発熱期間を1～2日間短縮すると言われていますが、48時間以降に服用を開始した場合は十分な効果は期待できません。早めに発熱外来を受診される方もいますが、症状出現から12～24時間程度経過していないと体内のウイルス量が少なく、検査で陽性が出ないこともありますので、内服を希望される場合は受診のタイミングも重要になってきます。

…もうしばらく感染症に気を付ける必要があります。うです。



問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

## 子どもたちの豊かな感性

生涯学習センターせせらぎ館で9月25日、第1回MOA美術館清川村児童作品展表彰式が開催されました。

MOA美術館は美育活動などを展開しており、この作品展は小学生を対象に、子どもたちの創作活動を推奨することを目的に、市区町村単位で開催されています。

このたびは絵画と書写の2部門が行われ、最高賞の清川村長賞には、絵画部門で緑小6年生の朝倉大誠さんが、書写部門で緑小5年生の川口蒼太さんが輝きました。



## 焼き上がりが楽しみ

生涯学習センターせせらぎ館で9月30日、第1回陶芸教室が催されました。

絵皿や湯呑・マグカップ、茶碗・小鉢などを制作する教室で、今回は8名の方が参加し、絵皿を制作しました。

会場では、参加者は和やかな雰囲気の中、真剣な表情で作業を進めていました。

焼き上がりは一カ月後とのことで、お披露目が楽しみです。





## 成長に感動

清川幼稚園園庭で10月1日に清川幼稚園運動会が、緑小学校校庭で8日にみどりンピックが開催されました。

秋晴れとなった幼稚園の運動会では、3年ぶりに親子競技が行われ、園児たちは保護者との共演に満面の笑みを浮かべていました。

昨年より名を変えたみどりンピックは、天候が心配されましたが、児童たちは玉入れや綱引きなどの得点競技のほか、50m走などの春に測定した自分の記録と戦いました。5・6年生による伝統の鼓笛隊パレードは、練習の成果を発揮し、息

の合った演奏を披露して、盛大な拍手が贈られました。



## 大健闘！

村運動公園野球場で10月1・2日に第42回清川杯親善少年野球大会が開催されました。

この大会は少年野球を通じ、村外のチームとの交流を深め、健全な精神の醸成および体力の向上を図ることが目的で、村からは、清川緑リトルスターズが出場し、6チームで優勝を争いました。

清川緑リトルスターズは惜しくも勝利を逃したものの、上級生の多い相手チームとも接戦を繰り広げ、個人表彰で川口蒼太さんが優秀選手賞を受賞しました。



## リレーエッセイ

こんにちは！根岸の清水勇輔さんからバトンを受け取りました根岸の佐藤です。

妻の生まれ育った清川村に越してきて、9年になります。子どもたちは小学生に成長し、村での暮らしにも慣れ、帰り道にシカやイノシシに遭遇しても驚かなくなりました。

娘二人は村にある少年野球チーム「清川緑リトルスターズ」に所属しています。娘たちに「野球をやりたい」と言われたときは驚きましたが、私も長くやっていた野球と一緒にできることに喜びを感じています。

清川緑リトルスターズの子どもたちは、少ない人数ながら、切磋琢磨して、一生懸命に野球に取り組んでいます。そんな子どもたちを、指導者として親として心から誇りに思うとともに、成長を身近で感じられることをとても嬉しく思います！一緒に野球やりませんか！

次は、清川緑リトルスターズでお世話になっている沖金翅の吉村太一さんにバトンタッチします！



さとう しょうた  
佐藤 翔太さん(写真中央)  
(根岸)

## コロナ禍における原油価格・物価高騰に関する支援事業

### 上下水道料金30%減額を延長します

#### 対象者

簡易水道および公共下水道使用者

#### 支援内容

上下水道料金の30%減額を来年3月検針分まで延長します。

#### 問い合わせ

まちづくり課水道係・下水道係  
☎(288)3862



### 高校生・大学生(専門学校などを含む)のバス定期代を全額補助します

#### 対象者

村内在住の高校1年生から大学4年生(専門学校などを含む)の保護者

#### 支援内容

学生などの住所地から本厚木駅または橋本駅までのバス定期代について、9月1日から来年3月31日までの通学分を半額補助から全額補助に拡充します。

※現在、全額補助対象としていますひとり親家庭などの方については変更ありません。

#### 申請方法

担当課にお問い合わせください。

#### 問い合わせ

学校教育課学校教育係☎(288)1215

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(1世帯5万円)のご案内

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和4年1月から12月までに家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付額は1世帯あたり5万円で、給付金を受給するためには次のとおり手続きが必要です。

### 支給対象となる世帯(①②のいずれかにあてはまる世帯)

#### ①世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

令和4年9月30日を基準日として、世帯全員が令和4年1月1日以前から現住所に住んでいる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を11月下旬に村から送付します。内容を確認し、必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ保健福祉課までご提出ください。

○提出期限 令和5年1月31日(火)  
※なるべくお早めにご提出ください。

#### 【確認の際の注意点】

・世帯に未申告の方がいる場合は、先に税の申告を行っていただき、世帯全員が非課税である旨の確認が必要となります。世帯に未申告の方がいる場合は、令和4年1月1日現在の住民票所在市区町村にて税の申告を行ってください。なお、申告により課税となった場合、本給付金は支給されません。

・住民税を課されている他の親族等から扶養を受けている場合は、非課税世帯であっても支給対象外となります。

(例) 課税されている子に扶養されている非課税の両親世帯は対象外となります。ただし、その世帯に両親以外に扶養されていない非課税の方がいる場合は対象となります。

・世帯全員が住民税未申告の世帯に、確認書は送付されません。

#### ②令和4年1月以降の収入が減少し、「住民税非課税相当」の収入となった世帯

予期せず家計が急変したことで収入が減少し、世帯全員が「住民税非課税相当」となった世帯が対象となります。※「予期せず」の判断には審査があります。

給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに保健福祉課の窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

※清川村にお住まいの方の申請書は11月下旬から保健福祉課で配布予定です。

○申請期限 令和5年1月31日(火)

#### 【「住民税非課税相当」とは】

世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

清川村で住民税非課税となる年間給与収入の目安	
扶養親族の数	非課税相当収入限度額の目安
0人	930,000円
1人	1,380,000円
2人	1,683,334円
3人	2,100,000円
4人	2,500,000円
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,000円

※収入とは、給与収入、事業収入、不動産収入、公的年金収入(非課税のものは除く)の経常的な収入となります。

#### 【給付金の支給時期】

村が支給要件確認書、または申請書を受理した日から3週間後を目安に支給する予定です。

本給付金の支給申請などにあたり、意図的に虚偽の回答をした場合は、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

各種相談会を開催

総務課管理係

☎(288)12112

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 11月17日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(ご予約必要)

要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 11月11日(金)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 11月17日(水)

午前9～11時

場 役場庁舎3階・第2・3

会議室

内 村内在住者

相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

秋季全国火災予防運動  
11月9日(水)～15日(火)

お出かけは  
マスク戸締り  
火の用心

(2022年度全国統一防火標語)

住宅火災の死者数は毎年千人を超え、うち約7割が高齢者です。救える命を守るため、必ず、住宅用火災警報器の設置と点検などの維持管理を行ってください。

問 総務課防災交通係  
☎(288)1212

マイナポイント申込支援を  
11月から事前予約制で開始

税務住民課住民保険係

☎(288)3849

マイナポイント第2弾が申込めるマイナンバーカードの申請期限が12月末まで延長されることになりました。

村では新型コロナウイルス感染症の拡大防止および窓口での混雑回避のため、事前予約によるマイナポイント申込支援を始めます。

対 12月末までにマイナンバーカードを申請し、取得された方で、これまでマイナポイントの申込みをしていない方。また、ご自身やご家族のスマートフォンやパソコン(カードリーダーが必要)を操作し、マイナポイントの申込みを行うことが困難な方。

内 支援期間  
11月から2月までの月・水・金曜日(祝日は除く)。

支援組数  
1日2組(午前10時～12時・午後2時～4時)1組

※カード所持者ご本人が来庁する場合に限り、ご

家族の分も同時に支援します。

持ち物

①マイナンバーカード

②カード交付時に申請者

本人が決めた暗証番号

③マイナポイントの付与

先となる決済サービスID、セキュリティコード

(決済サービス会社により、確認方法が変わります。事前にマイナポイントHPやサービス元でご確認ください。)

④マイナンバーカードと

同名義人の金融機関名

支店名、口座番号が分かるもの(通帳またはキャッシュカードなど)

所要時間

1件につき20分程度

申 電話で、申込者氏名、住所

連絡先、希望日時、申込決済サービスをお伝えください。

記号一覧

- 日 日時
- 期 期間
- 場 場所
- 対 対象
- 内 内容
- 講 講師
- 費 費用
- 申 申し込み
- 問 問い合わせ
- 他 その他

「保険料控除証明書」を発送

国民年金

国民年金保険料は、確定申告することでその全額が控除されます。なお、控除の手続きに必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、申告の際にご使用ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

送付時期	納付期間
10月下旬～11月下旬	1～9月
2月上旬	10～12月

### 「住民票広域交付事業」終了のお知らせ

税務住民課住民保険係

☎(28800)38849

清川村、厚木市及び愛川町の3市町村にて実施してきた住民票の広域交付事業は、令和4年12月28日(水)で終了となります。

本事業は、住民の利便性向上のため、3市町村間の広域連携による取組みとして実施してきましたが、全国的な広域交付やマイナンバーカードによるコンビニ交付な

ど、住民票を取得することができる手段が確保されていることから、3市町村で協議し終了することとしました。

また、役場での「休日交付サービス」も令和5年1月3日(火)で終了となりますので、マイナンバーカードをまだ取得されていない方は、この機会にぜひ交付申請をしてください。

### 清川村猟区を開猟します

産業観光課農林係

☎(28800)38804

村では、一部区域を猟区に設定しています。

次のとおり猟区を開猟し、生息するニホンジカやイノシシ、その他の鳥獣類の狩猟を解禁します。

期 開猟日/11月15日(火)

〜 来年2月28日(火)の間の日曜、祝日

※11月15日(火)、2月28日(火)も開猟します。

時間帯/日の出から日没まで

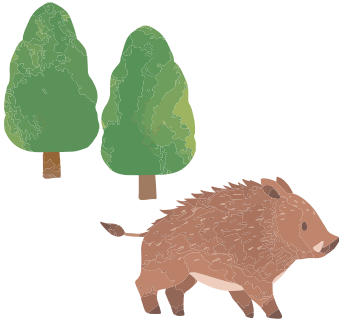
※悪天候や入猟希望者がいない場合は、実施しない

いことがあります。

場 村内鳥獣保護区、狩猟禁止区域および特定猟具の禁止区域を除いた区域

※猟区の区域図は、役場

庁舎1階・産業観光課で閲覧できます。



### 年末調整説明会について

税務住民課課税係

☎(28800)38809

年末調整に係る情報提供体制をこれまでの大規模集合方式から動画配信を中心としたデジタル情報提供方式に見直すことに伴い、年末調整説明会は開催しないこととなりました。

年末調整に関する情報は、国税庁ホームページに「年末調整がよくわかるページ」が作成されましたので、ご覧ください。

なお、各種様式などは国税庁ホームページから印刷ができますので、ご利用ください。

国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>

問 〇年末調整に関するお問い合わせ：厚木税務署 源泉所得税担当

☎(221)3261 (内線313)

〇法定調書に関するお問い合わせ：厚木税務署 管理運営部門

☎(221)3261 (内線130)

〇給与支払報告書に関するお問い合わせ：税務住民課課税係

☎(288)3859

### 11月11日～17日は 税を考える週間です



税金は、地域住民の皆さんや企業に負担していただき、私たちの生活する地域をより豊かで住みよい社会にするための大切な財源となっています。

この機会に、家庭や職場などで私たちのくらしと税について考えてみませんか。

問 税務住民課課税係 ☎(288)3859

### 村内の放射線量・放射能濃度の測定結果を公表

空間放射線量や水道の放射能濃度などを測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。※次回は、1月に実施予定です。

※下表は 10月12日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

緑小学校	緑中学校	宮ヶ瀬小・中学校	清川幼稚園	おおぞら保育園	運動公園	圧送センター前	消防訓練場	第3分団器具舎前	宮ヶ瀬水の郷
0.026	0.024	0.030	0.028	0.018	0.031	0.036	0.047	0.031	0.041

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



マイクローベルト

### 11月は児童虐待防止推進月間

保健福祉課福祉係  
☎(0570)81001

児童虐待防止に対する問題に関心を持ってもらうよう、児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と位置付け、全国で啓発活動が行われます。

「児童虐待かも」と思った  
らすぐにお電話ください！

○虐待を受けたと思われる  
子どもがいたら…

○ご自身が出産や子育てに  
悩んだら…

○子育てに悩んでいる親が  
いたら…

いちはやく  
**189**  
児童相談所虐待対応ダイヤル  
(通話料無料)  
「もしかして？」ためらわないで  
189(いちはやく)

体罰によらない子育てを  
広げよう！

○子どもの健やかな成長・  
発達に体罰は必要ありま  
せん！

### 来年度の教育・保育施設の 利用申込みについて

保健福祉課福祉係  
☎(0570)81001

来年4月からの村内外の教育・保育施設(保育所・認定こども園・幼稚園など)の利用を希望される方の申込みを受け付けます。

また、現在施設を利用中の方は、継続申込みが必要です。手続きが遅れますと、4月からの利用ができませんので、ご注意ください。

なお、村内の施設を利用中の方は、施設を通じて継続の手続きを行っていただきます。

**対** 村内在住の就学前児童で村内の保育所などの利用を希望される方  
**申** 11月1日(火)～同30日(水)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜、祝日を除く)  
※期間内に担当課にお申し込みください。

※期限後の申込みは、入所時期が遅れたり、入所ができなくなったりすることがあります。

**他** 村外の保育所や認定こども園、幼稚園などの利用を希望される方は、市町村毎に受付期間が異なります。施設が所在する市町村にお問い合わせいただけますとともに、村保健福祉課までご相談ください。

### 全国一斉 「女性の人権ホットライン」 強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決に向け、人権相談活動を強化することを目的として、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間が実施されます。

強化期間中は次のとおり電話相談の受付時間が拡大されます。お悩みの方はご利用ください。

- 日** 11月18日(金)～同24日(木)  
午前8時30分～午後7時  
(土曜日・日曜日・祝日は午前10時～午後5時)
- 問** 全国統一ナビダイヤル  
☎0570(070)810

### ウォームビスにご理解とご協力を

村では、暖房時の室温が20℃でも快適なスタイル「ウォームビス」に取り組むほか、省エネルギー対策に努めます。ご来方の際はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



暖房温度設定を20℃に

職員の重ね着での執務

不要な照明の消灯など

**問** 総務課管理係 ☎(288)1212

## 11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です！

ある日突然、あなたやあなたの家族が犯罪の被害にあってしまったら・・・あなたは どうしますか？

被害者支援は、警察だけでは成し遂げられません。皆さんにご理解とご協力をいただき、支援の輪を広げ、犯罪被害者などを温かく支える地域社会を形成しましょう。

警察では、犯罪被害者を支援する制度があり、各種被害相談窓口を設け、犯罪による被害の相談を受けています。

問 厚木警察署 ☎(223)0110  
警察本部被害者支援室  
☎045(211)1212



水道メーターは、正しい水道料金を算定するため、計量法の規定に基づき、定期的に取り替えることが義務付けられています。

取替費用は無料で、村から委託された指定事業者がご自宅などにお伺いし、取替えを行い、10分程度で完了しますが、その間、水道が使用できなくなります。

また、メーター取替後は、濁った水が出る場合がありますので、1～2分程度、

水を流してからご使用ください。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

期 11月中旬～12月下旬

対 水道メーターのふたの色が青色(メーター番号がMのもの)または藤色(メーター番号がNのもの)の1部。

他 取替作業のとき、立会いの必要はありません。ご不在の場合でも、取替作業を実施します。

### 水道メーターの取替を実施

まちづくり課水道係  
☎(223)0110

## 清川村文化祭開催

### 作品展

期 11月18日(金)～20日(日)  
午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)  
場 生涯学習センターせせらぎ館 1階展示室ほか

### 芸能発表会

日 11月20日(日)  
午前9時30分～午後3時00分(予定)  
場 生涯学習センターせせらぎ館 2階みどりホール

問 生涯学習課 ☎(288)3733

### 清川村長選挙の日程について

選挙管理委員会事務局  
☎(223)0112

任期満了に伴う清川村長選挙の日程は、次のとおりです。また、選挙を円滑に執行するため、立候補を予定されている方を対象に事前説明会を開催します。

選挙日程

日 告示日／令和5年1月31日(火)

投票日／令和5年2月5日(日)

※即日開票

立候補予定者事前説明会

日 12月23日(金)

午後1時30分～

役場庁舎3階2・3会議室

他 詳細については、今後の本紙でお知らせします。



### ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

### 特定失踪者パネル展示



期 11月10日(木)～16日(水)

場 生涯学習センターせせらぎ館 1階・展示室

#### ～特定失踪者とは～

「北朝鮮による拉致かもしれない」という家族の届け出などを受け、調査の対象としている失踪者のことをいいます。

問 総務課管理係 ☎(288)1212



## 募集

### 男の料理教室 参加者募集

清川村男女共同参画事業として、今年度、料理教室を開催しています。料理だけでなく、仲間作りやコミュニケーションの場としてご参加ください。皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日** 11月29日(火)  
午前9時15分～午後1時30分
- 場** 保健福祉センターやまびこ館  
2階 栄養学習室・栄養指導室
- 対** 村内在住で20歳以上の男性  
10名(先着)
- 内** 講師のデモンストレーション後に料理を行います(料理の内容は未定です)。
- 費** 1,200円
- 申** 11月21日(月)までに問合せ先へ電話でお申込みください。
- 問** 男の料理クラブ(長谷川)  
☎(216)9643



## 保健

### 医療関係免許をお持ちの方へ

今年度は医師法などに基づく隔年の届出の年です。12月31日現在の状況の届出をお願いします。  
今年度からオンラインでの届出が可能になりました。届出方法、届出期限など、詳細については厚生労働省のホームページでの確認をお願いします。  
**問** 厚木保健福祉事務所企画調整課  
☎(224)1111

### 高齢期入門健康講座「うさぎさんもカメさんも楽しくトライアル」

- 日** 11月26日(土)  
午前9時30分～11時30分
- 場** 村内健康づくりウォーキングロード(保健福祉センターやまびこ館前集合)
- 内** 約2.3kmまたは1.5kmのコースを、自分の目標時間にあわせて歩きます。  
参加賞：清川産野菜セット
- 対** 30人
- 費** 無料
- 申** 11月18日(金)までに申し込み
- 他** マスク着用、飲み物持参  
※雨天時は参加賞の配布のみ
- 問** 保健福祉課保健予防係  
☎(288)3861

### 健康ポイント事業 健康ポイントをためて ペアランチ券を当てよう

- 内** ①～③の健康づくりをすべて実施した方に、抽選で5名様にヘルシーランチペア券をプレゼントします。
- ①本年度健(検)診を受けた。
- ②未病センターを利用または健康イベントに参加した。
- ③健康目標を立て、実行した。
- 申** 12月20日(火)までに所定の用紙に記入して保健福祉課へ直接にお申込みください。  
※1人につき1回の応募となります。
- 問** 保健福祉課保健予防係  
☎(288)3861



## 11月保健福祉カレンダー

保健福祉課のお知らせ  
申 問 保健福祉課 ☎(288)3861

- 健康・栄養相談(予約必要)  
8日(火)  
午後1時30分～4時
- のびのび子育てサロン(予約必要)  
9日(水)  
午前10時～正午
- マタニティ教室(予約必要)  
10日(木)  
午前10時～正午
- 乳幼児健康診査  
17日(木)  
午後1時30分～(受付)  
※対象者には個別通知します
- 障がい者相談・サロン  
15日(火)  
午前10時～午後5時
- メンタルヘルス相談(予約必要)  
18日(金)  
午後2時～4時
- 転倒予防(ここにこあしあし体操)教室(予約必要)  
4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金)  
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室(予約必要)  
7日(月)・15日(火)・21日(月)  
午前9時45分～10時30分、  
10時45分～11時30分
- 訪問指導在宅訪問機能訓練(予約必要)  
7日(月)  
午後1時30分～4時
- 母子保健室開放日  
7日(月)・14日(月)・21日(月)・24日(木)・28日(月)  
午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ  
申 問 厚木保健福祉事務所  
☎(224)1111

※相談日時は  
お問い合わせください。

- 専門的栄養相談(予約必要)  
難病や合併症を有する方、  
そのご家族のための食事相談
- 精神保健・認知症相談(予約必要)  
心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談
- 療育歯科相談(予約必要)  
病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談
- エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)  
匿名での無料検査  
(相談は随時対応)

## ME-BYO改善だより⑧

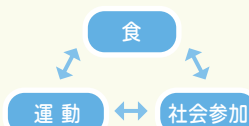
### かながわ未病改善宣言「食・運動・社会参加」

#### 「3つの取組み」

- 食** 医食同源の考え方で、口腔機能を大切に、バランスのよい食生活
- 運動** 日常生活におけるスポーツなど身体活動、ロコモティブシンドロームの予防
- 社会参加** 人と人の出会い、ふれあい、交流をすすめる



ミヨボナとミヨボネ





## お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号一覧

日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師  
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

### 12月の行事予定

- 1 木
- 2 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 3 土 宮ヶ瀬クリスマス点灯開始
- 4 日
- 5 月 認知機能向上(脳活性化)教室  
個別・運動相談
- 6 火
- 7 水 のびのび子育てサロン
- 8 木
- 9 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室  
メンタルヘルス相談
- 10 土
- 11 日
- 12 月
- 13 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 14 水
- 15 木 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
- 16 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 17 土
- 18 日
- 19 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 20 火
- 21 水
- 22 木
- 23 金 村長選挙立候補予定者事前説明会  
転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 24 土
- 25 日 歳末火災特別警戒
- 26 月
- 27 火 障がい者相談・サロン
- 28 水 役場仕事納め式
- 29 木
- 30 金
- 31 土



### 納税・納付

種別	納期	納期限
国民健康保険料	6期	11月30日
介護保険料		
上下水道使用料	10・11月分	
後期高齢者保険料	5期	11月分
保育所保育料		
放課後児童クラブ保育料		

#### 休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)  
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず事前に担当課へお問い合わせください。



### 図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。  
問 図書館 ☎(288)3895



### 催し

- ～清川村園児・児童・生徒作品展～
- 日 (煤ヶ谷地区)11月28日(月)～12月5日(月)午前9時～午後6時(最終日は午後3時まで)  
(宮ヶ瀬地区)12月6日(火)～9日(金)午前9時～午後4時(最終日は午後3時まで)
- 場 (煤ヶ谷地区)生涯学習センターせせらぎ館 1F展示室  
(宮ヶ瀬地区)宮ヶ瀬小中学校体育館
- 問 清川村教育研究会事務局(緑小学校内)  
☎(288)1003 栗山

### 清川村家庭教育講演会

- 日 12月3日(土)午前10:00～11:30  
(受付は午前9時30分から)
- 場 生涯学習センターせせらぎ館  
2階みどりホール
- 対 村内在住・在勤者
- 内 「1万人以上の子供と接してきた道化師がお伝えする反抗期をつくらない親子コミュニケーション術」
- 講 スマイルナビゲーター・うつ病家族支援アドバイザー  
望月 美由紀氏  
笑いの天使クラウン(道化師)として20年近く活動中。うつ病をきっかけに免疫学を学び、笑いの重要性を再認識。また、夫の入院・死をきっかけに、患者と看病する家族の心のケアの大切さを痛感。「全ての人を笑顔に！」のポリシーでクラウンの活動を行い、道化師術を応用したコミュニケーションなどを伝授。
- 申 事前申込不要(費用は無料)
- 問 清川村PTA連絡協議会事務局  
清川村立緑小学校 二上 栗山  
☎(288)1003
- 令和5年はたちのつどい
- 日 令和5年1月9日(月・祝)  
午前10時～
- 場 生涯学習センターせせらぎ館  
2階・みどりホールほか
- 対 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの村内在住者および本村出身者で現在村外に居住されている方(参加を希望する場合はご連絡ください)
- 他 対象の方には、今月中に案内状を送付する予定です。
- 問 生涯学習課 ☎(288)3733

第34回 全国健康福祉祭 神奈川・横浜・川崎・相模原大会

# ねんりんピックかながわ2022

神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔 未病改善でスマイル100歳

2022/11/12(土) - 2022/11/15(火)



第36回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい

イベント予定期間

12月3日(土)～12月25日(日)

イルミネーション点灯時間 17:00～22:00

今年度、第36回を迎える「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」は、新型コロナウイルス感染症対策(マスク着用、手指消毒、食べ歩き禁止)を徹底した上で、開催を予定しています。

※感染状況により、開催内容が変更となる場合があります。

※詳しい開催概要につきましては、本紙翌月号でお知らせします。



昨年ようす



人口のようす

令和4年9月30日現在  
村に住民票がある方の総数

人口総数 2,831人 (－4)  
男 1,438人 (－4)  
女 1,393人 (±0)  
世帯数 1,263世帯(－2)

※( )内は前月比/住民基本台帳より



村の花  
ミツバツツジ

令和4年10月1日現在

住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,981人 (－4)  
男 1,515人 (－4)  
女 1,466人 (±0)  
世帯数 1,134世帯(－2)

※( )内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

「むらの話題」で紹介していますが、今年の秋は、久しぶりに「芸術の秋」や「スポーツの秋」を感じる機会がたくさんありました。

さまざまなイベントが3年ぶりに開催され、出掛けることがワクワクしますね。

皆さんはどんな「秋」ですか？まだまだ「秋」はこれからですので、楽しい「秋」を堪能してください。

モノづくりも運動も楽しいですが、やっぱり「食欲の秋」は外せないなあと、おながわぐうとうと鳴いています(お)